

アイユ

1



2012年 Vol.248

 (財)人権教育啓発推進センター



石巻市の民宿「のんびり村」で、庭を清掃中の日本財団学生ボランティア(昨年6月) 〓同財団提供(関連記事「入権とく」に)

主な記事

 〓	<人権とく>座談会④「ボランティア活動が創る絆」日本財団学生ボランティア …………… 1
 〓	新連載「いのちくらし〜寄り添って〜」「あの日 あの時、私の人生は変わった」黒田 裕子さん …………… 6
	人権擁護功労賞 受賞者決定…………… 9
	<人権作文>内閣総理大臣賞「絆」…………… 15
	<啓発探訪>人権啓発資料法務大臣表彰 最優秀賞受賞 三重県人権センター …… 13
	<テムズの岸辺から>「平和受賞の大統領「国づくりは、腐敗との闘い」 大内佐紀さん …… 21





東日本大震災特集 座談会

学生ボランティア

- 生成温さん 杏林大学
- 大松澤千佳さん 立教大学大学院
- 堂地優希さん 青山学院大学
- 真継剛さん 横浜国立大学
- 宮本匠さん 筑波大学大学院
- 安井将人さん 明治大学

日本財団学生ボランティアセンター・センター長

- 西尾雄志さん 早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター客員准教授

よこた ようぞう
横田 洋三

(財)人権教育啓発推進センター理事長

公益財団法人日本財団の「学生ボランティアセンター」、通称「ガクボ (Gakuvo)」を通して、多くの学生が東日本大震災の被災地でボランティア活動に励んでいます。「アイユ」誌では彼ら彼女らの思い、活動ぶりを伝えたいと、同センターの仲介でうち6人に集まってもらい、昨年10月24日、同財団内をお借りして座談会を実施しました。今月号と来月2月号で(上)(下)に分けて掲載します。

ボランティア活動が創る絆
日本財団学生ボランティアたちの活動(上)

横田 こんにちは。東日本大震災で、世代を超えて自主的に支援活動しているボランティアは、被災者と支援者の絆を幾重にも高めただけでなく、日本列島に「つながろう」の共感を育んでいます。

今日はみなさんに、体験を通じたさまざまなお話を聞かせていただきたいと思います。まずは、ボランティアセンターのセンター長、西尾さんに簡単に「ガクボ」について説明していただけますか。

西尾 はい。学生ボランティアの派遣

は、大震災から1か月ちょっと経った4月15日から始めました。大学生、大学院生をインターネットで全国から募集しまして、私どもの方でチームを編成し、月に3回くらいのペースで派遣しております。

宮城県の石巻、気仙沼市内、岩手県内各地の3地域に送り込んでいます。活動は、現地に滞在している財団のリーダーの采配で、臨機応変にやっています。ここに集まってくれた6人は、中にはたまたま一緒になった者もありますが、基

礎



本的にはみんな、個別に活動してきた人たちです。

なぜボランティア活動を？

横田 ありがとうございます。では続いて学生さんたちに、なぜこの活動に参加したか、そしてどこの被災地へ行ったのかなどを、順番に話していただけますか。安井さんからお願います。

安井 はい。石巻のほか、宮城県の山



元町、岩手県の遠野市に行きました。大震災が起きて、何か自分もやらなくてはと考えていたのですが、不安感があって、何ができるかわからなかったりで、なかなか行動できませんでした。そのうち、インターネットでこの「ガクボ」を知り、応募したわけです。

横田 「ガクボ」を選んだのは何か理由があったのですか？

安井 なるべく早く現地へ行きたいと思っていましたし、派遣システムがスムーズだったからです。自分個人でバスや鉄道、現地の活動拠点を探して行くのは結構大変なので、これから何度も行くことを考えると、システム化されていてわかりやすい「ガクボ」を使わせてもらうのが一番だと思いました。

■何かしなくては

横田 生成さんはどこへ？

生成 石巻へ5月と9月、そして昨日までの3回、行っています。震災後、直

感的に何かしなきゃ、何もしないでなんかいられない、と思っ

てました。大学でけっ

こ忙しい看護学を専攻

していますので先生に相談したら、「行ってきなさい」って許可を



安井将人さん



生成温さん



大松澤千佳さん

もらえました。「ガクボ」は、あまり大

学を休まなくてもいい日程で、活動が大

学生同士ということもあり、選びました。

横田 大松澤さんは？同じようにネ

ットで「ガクボ」を？

大松澤 ちよつと違います。私は、こ

の学生ボランティアセンターで、昨年

（注：2010年）8月からインターン

シップをやらせてもらっていました。同

じインターンの友人の男性が、今回の大

震災で長期間現地に入り、ボランティア

コーディネーターをやっていました。私

は、学生ボランティアの役目ってなんだ

ろう？と関心がありましたので、とに

かく、その友人がどんな活動をしている

のか学びに行ってみよう、というのがき

っかけでした。

横田 どこへ行っただんですか？

大松澤 気仙沼の唐桑半島にある「し

びたち」、鮎立と書くのですが、そこへ

8月の1週間、行きました。

横田 では、次に堂地さん。堂地さん

もちよつと違った形の参加だったとか？

堂地 ええ、6月にやはり唐桑半島に

行ったのですが、私は実はITのベンチ

ヤー企業でインターンをしていまして、

その仲間たちと一緒にだったのです。震

災発生後、何かをしたい、できれば今学

んでいるIT関係の何かを活かされるよ

うなことがしたいと、西尾先生に相談し

たら、「まずはとにかく行ってみなさい」

と言われ、仲間たちと現地入りしたとい

うことです。そこで知り合った現地の漁

師さんの所へ、そのあと、今度は私一人

で行きました。

横田 その漁師さんの話のちほどま

た聞くとして、今度は真継さん。

真継 はい。高校時代、海外に住んで

いたこともありまして、大学2年の時、

2か月間ほど一人で海外を周っていま

した。かつこうよく言いますと、将来、海

外で何か仕事ができるなら自分はどんな

役割を果たせるのか、という自分探し

たいな旅でした。

横田 大震災はその

「自分探し」が終わった

後ですね？

真継 ええ、戻って

きて半年くらい経っ

ていました。海外に目

向けるのもいいけど、

今、この日本で何かし

なくてははいけないのじ

やないかと思いました。ちょうど1個上の先輩がすでに「ガクボ」に参加していきまして、こういうボランティア活動もあるよ、と教えてくれ、応募しました。

横田 どこへ行きましたか？

真継 岩手県の遠野です。計4回、行かせていただきました。

横田 宮本さん。あなた自身も地震の大揺れを体験したそうですね。

宮本 はい。筑波の大学近くに住んでいまして、本当に強い揺れでした。大学も図書館などに被害が出て、まだ修理されていらない部分もあります。テレビを見て、自分も何か復旧活動に加わりたくて、でも何もできない、といらだたしさや悔しさを感じていました。

横田 ボランティア活動に参加しようとは思わなかったのですか？

宮本 思いましたが、今まで一度もやったことはありませんでしたし、そんな経験のない自分が一人で行っても、迷惑になるだけだと思っていました。でも、団体活動の一員になってならやれるのではないかと探していて、「ガクボ」に出会いました。

横田 どこへ、どれくらい行きましたか？

宮本 石巻へ、4月から10月まで計5回行きました。8月の下旬には、「ガクボ」で知り合った仲間たちと、自分たちだけで車で女川町へ2回出

かけました。被災地の方々とじっくり話ができました。

■表札作り、筏作りも

横田 ありがとうございます。次は、

実際に現地でどんな活動をしたかを、聞かせてください。生成さんからどうぞ。

生成 石巻へ3回行きましたが、泥やがれきの撤去作業が中心でした。石巻は、市の中心部や駅の周囲はかなりきれいになっていたのですが、沿岸部はまだまだ手つかずの所がありました。建物や家財などが流されてきたままの状態になっている所がずいぶんあり、そういった場所で撤去作業を手伝いました。

横田 力仕事だったのでしょうか？

生成 はい。

横田 重機などは動いていなかったんですか？



横田理事長

ですか？

生成 いわゆるがれき類は、最終的には重機が運んで行くのですが、そういう重機が入り込めないような所がたくさんあって、そういう所で作業していました。歩くこともできない状況の所で、ひたすら手作業で片づけました。

横田 誰かリーダーの指示で行動していたのですか？

生成 現地には日本財団のスタッフの方がおられます。基本的にはその方の指示に従い、現場で自分たちの判断で行動するわけです。大体、全部で30人くらいにまとまって行くのですが、現場では6人ずつのグループに分かれて作業していました。

横田 西尾さん、学生さんたちが活動するマニュアルみたいなものがあるのでしょうか？

西尾 場所によって違うのですが、生成さんたちが行った石巻は、日本財団の駐在員がいるんです。その駐在員が現地で活動している他のボランティアグループという調整し、活動地を分担しています。

横田 他のグループと一緒に活動するということもあったんですね。

西尾 作業が大規模で大変な時は、いっしょに行動することもありますがね。

横田 私もこの間、被災地を訪れ



堂地優希さん



西尾雄志さん



真継剛さん



宮本匠さん

てきたのですが、あのがれき類はとにかく膨大ですね。たとえば生成さんたちのグループが2日間、丸々活動したとして、人間の手だけでどの程度、片づくのでしょうか？あくまで見た目の感じかもしませんが。

生成 本当に狭い範囲でしたが、2日間でも、あらずいぶんきれいになったなあ、と私は感じました。

横田 達成感があつた？

生成 はい。それから、これは「泥かき」じゃないんですが、表札作りもやりました。

横田 表札ですか？あの家の玄関に掲げる？

生成 はい。仮設住宅に住んでおられる方の家の表札です。9月に行ったときですが、初日はがれきの撤去、2日目は表札を作ってお届けしました。

横田 どうやって表札を作ったんですか？

生成 板を切ってやすりで磨いてか

ら、泥で名前を描き、ガスバーナーであぶって泥をはがすんです。名前の部分だけ焼けていませんから、そこを墨で塗ってもいいし、そのままにしておいてもいい。お届けすると、涙を流して喜んでくださる方もおられました。

横田 西尾さん、その表札作りも活動の一部なのですか？

西尾 いえ、現地で交流した別のグループが教えてくれたようです。出来上がった表札も、全く見ず知らずの仮設住まいの方に突然、どうぞと届けるのではないんです。その仮設住宅の周辺で活動しているうちに知り合いになった方々に対してで、心の通う人間関係があつたのこのかと思えます。

横田 そうですか。よくわかりました。では次は大松澤さん、お願いします。

大松澤 鮪立しほたちでがれきの撤去と、地元じよんの漁師さんたちのカキの養殖用筏作りいざなをお手伝いさせていただきました。

横田 筏作りとはすごい！

大松澤 いえいえ、「竹運んで来て！」って言われてかついで行くくらいです。でも、男子学生たちは漁師さんに筏を結わえる縄の結び方を教えてもらってできるようになったりしていて、すごいなあって感心させられました。

横田 たとえ竹運びでも、漁師さんたちは喜んでくれたと思いますよ。

大松澤 そうだといいのですが、その



現場には、広島のカキ養殖の漁師さんたちも支援に来ておられました。ちょっとした発見だったのが、広島ひろしまの漁師さんと鮪立しほたちの漁師さんとは筏の形が違つたことでした。縄の結び方からして違つていて、三者三様の筏ができるんです。それぞれの地域性があるのだと思わせられました。

横田 それは、ユニークな経験ですね。それで、縄結びはできるようになったんですか？

大松澤 結局だめでした。「力がないからね」なんて言われました（笑）

横田 それでも達成感があつたのでしよう？

大松澤 1基目が最初に出来上がった時は、すごくうれしかったですね。最終的には、30基くらいをお手伝いしたんですが、それではとても足りないとおっし

やってみました。なんでも500基以上もの筏が流されてしまったということ、いくら作っても追いつかない、ということでした。

■励まされた被災地の方々の笑顔

横田 そうでしょうね。どこも壊滅的な被害を受けたのですからね。堂地さんはどんなことをしたんですか？

堂地 津波で家財道具がめちゃくちゃになった家の清掃に加わりました。けっこう高台にある3階建てだったんですが、2階の天井まで浸水してしまっていました。

横田 高台の3階建てなのに、被害があったのですか？

堂地 はい。すぐ隣りに避難所があるような場所ですから、家の人も、まさか



自分の家が浸水するなんて思っておられなかったようです。60代前半のご夫婦とさらに高齢のおじいさん、おばあさんがおられました。「この家をこれから、どうするかはわからないが、とりあえず家財類を外へ出したい」ということで、私たちは、畳やタンス、ふすま、などを運び出しました。

横田 水浸しになった畳なんかの移動は大変だったでしょう？

堂地 ええ、どれも重くて本当に重労働、肉体労働でした。2階の窓から投げ降ろしたりしながら、丸2日間、6人でやりました。

横田 運び出したものはどうしたんですか？

堂地 偶然、2日目に愛媛県から重機を持って来ていたボランティアの方々を通りかかり、「何かすることないですか」と言ってくれたんです。もちろんご家族とも相談し、すべてを集積所に運んでもらいました。

横田 見事な連携プレーですね。その家の方々はどこで生活されていたのですか？

堂地 奥様の実家が岩手県にあつて、そちらに避難されていたそうです。毎日、1時間かけて家に戻り、少しずつ片づけておられたところへ私たちが行った、ということなんです。

横田 片付いた家で、また住まわれた

のでしょいか？

堂地 水浸しになったうえに家も傾いていて、住める状態じゃありませんでした。「とりあえずきれいにして、必要ならいつでも壊せるようにしておきたい」ということでした。

横田 お気持ちを考えただけでも、胸が詰まりますね。

堂地 ええ。自分の気持ちとして安心しておきたいので、とおっしゃってました。

横田 辛い気持ちは別にして、みなさん方には感謝されておられたでしょう？

堂地 はい。始終笑顔で話しかけてくださいましたし、「お昼ごはんにどうぞ」とか、「おやつですよ」とわざわざ買ってきてくださった地元のお菓子などをくださいました。作業が終わった後は、「ああ、もう帰っちゃうんだね。頑張ってたね」とおっしゃって、私の方が寂しくなっていました。

横田 ボランティア活動ならではの体験でしたね。

（続きは、アイユ2月号に掲載します）



はじめまして。皆様とのお出会いの中で、現状のできごと、これから起こりうる問題などを共に考えることができることを楽しみにしております。

私は、1995年1月17日の被災者の一人です。阪神・淡路大震災のあの日、あの時、朝の4時に起き、論文を書いていた。大きく揺れたマンションの3階で、倒壊するっ！と畳に手をつき、思わず「ちょっと待ってえー！」と、誰に向かってかもわからぬ大声が出ていました。家具が次々に倒れ、命がない！と思いました。幸い、寒い時期で“ホカホカカーペット”を敷いた広めのお部屋にいたため、なんとか助かりました。

市立病院の管理職看護師だった私は、家を飛び出し病院に向かいました。強いガスの臭いが襲ってくる道路で叫び声がし、家が倒れました。

「助けなくては！」——立ち止まりましたが、「私は市民の方々に尽くさなければならない公務員なのだ！」の考えにも駆られました。私のとった行動は、病院に行き、次から次へと来られるにちがいないたくさんの方々の被災者を受け入れようということでした。

しかし、その病院に行きたかったのですが、たどり着くことはできませんでした。市役所へ向かい、体育館で救護センターを立ち上げ

ました。それが、今日の私の始まりでした。突然襲った災害が私の生き方を変えたのです。

1か月間、避難所暮らしのまま、不眠不休の日々でした。毎日のように報道される「孤独死」という言葉が頭を離れず、考えが一変しました。「今しか出来ないことを、今やろう！」。退職願を出してボランティア活動を始めたのです。

ボランティアを通じて「生きる力」「言葉の力」「コミュニティの力」「希望」「真実」など、多くを学びました。

ボランティア活動の意義は「自己成熟」にあります。成熟には2つあります。一つは「知的成熟」、もう一つは「人的成熟」です。この2つの成熟を通して、人生の価値観・人権・支えあうこと・生き切る力など、言葉の一つひとつに意味づけをしながら、一人の人間が「生活」することの重みを感じ取る毎日を過ごしております。

日々感じるそんな思いを、今も活動している東日本大震災の現場から、お伝えしていこうと思っています。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

第1回

あの日あの時、私の人生は変わった

黒田 裕子

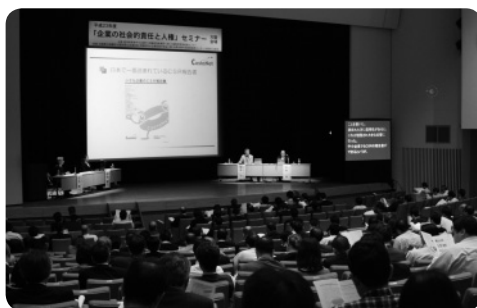


くろだ・ゆうこさん
NPO法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長。兵庫県宝塚市立病院の副総師長（看護師）だった1995（平成7）年、阪神・淡路大震災で被災、辞職して災害ボランティア活動に入り、現在に至る。

「企業の社会的責任と人権」

セミナー

大阪で開催



「『企業の社会的責任と人権』セミナー」（経済産業省中小企業庁と当センターなど主催）が、昨年11月30日、大阪市で開催された。基調講演と、3社による取り組み事例発表が行われ、企業の担当者ら約370人が参加した。

基調講演では、立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授で、「社会と企業研究所」代表の池田耕一さんが、「CSR（企業の社会的責任）と人権」と題して講

演、CSRがなぜ求められるのか、CSRの重要な分野の一つとして人権が位置づけられていることなどを話した。また、職場の人権問題では、セクハラとパワハラについても言及し、依然大きな問題となっているとして、それぞれの防止策について話した。

自社の取り組み事例を発表したのは、大代興業株式会社、株式会社カスタネット、株式会社Si

M24。

清掃、設備、警備などの総合ビルメンテナンスや公園管理などを行う大代興業株式会社は、障がい者雇用を積極的に進め、今年度の雇用率は21.49%。この経験を生かし、現在では、NPO法人与自然ネットワークを組み、ホームレスの社会復帰のための就労支援にも取り組んでいる。総務課長の吉田順子さんは、「就労困難者といわれる人た

ちを雇用することで、仕事の効率や配分など、仕事を体を見直すきっかけとなり、一人ひとりのモチベーションが上がり会社の成長につながった」と話した。また、「人と人とのつながり、関係機関とのネットワークがあったからこそ、実現し継続できている。これからも社会の一員として地域とながっていききたい」と述べた。

のトナーカートリッジを回収、リサイクルして集めた財源でカンボジアに小学校を建設したり、文房具を回収して寄贈する活動を行っていることなどを紹介した。代表取締役社長で社会貢献室長の植木力さんは、「企業の営利活動と社会貢献活動（非営利活動）は、決して相反するものではなく、むしろ親和性があり、車の両輪のようなものであることを実感している」と強調した。

電子部品・機器等の性能のシミュレーション解析を行う株式会社SiM24は、「時空間を超えた働き方」について同社の取り組みを紹介した。解析作業を在宅で行えるシステムを整備、子育てや介護中の女性を中心に約20人がパソコンを使ってこのシステムを利用しているという。代表取締役社長の大木滋さんは、「在宅勤務を円滑に行うためには、コミュニケーション、信頼関係、一人ひとりのスキルアップが不可欠。これからも女性が自分の身につけた技術を生かす仕事を一生続けられる環境を提供していきたい」と述べた。

災害時の子ども支援のあり方

アジア子どもの権利フォーラム 日本大会

アジア子どもの権利フォーラム日本大会が、「子どもにふさわしい世界の創造／危機的状況下における子どもの権利の実現」をテーマに、昨年11

月、東京都新宿区の早稲田大学国際会議場で開かれた。11の国・地域のNGOや大学、人権機関の研究者、教授らが参加、子どもの権利条約が国連で採択された日の11月20日と翌21日の両日、多彩な提言、報告が行われ（写真）、自然災害や紛争時
 のときこそ子どもの意見を尊重しながらの子ども支援が重要とする大会宣言を採択した。

今大会は、日本で東日本大震災が発生したこと
 から、災害時の子ども支援・権利擁護に関する分
 科会（セッション）が設けられた。四川大地震を
 体験した中国の大学教員ら4人が基調報告や提言
 を行ったが、このうち、日本の森田明美・東洋大
 学社会学部教授（児童福祉）は、東北の被災地で
 活動している「東日本大震災子ども支援ネット
 ワーク」事務局長の立場から発言した。

森田教授は、現地の子どもの被災状況の全貌が
 ほとんどわかっておらず、明らかにしているの
 は学校など教育環境の被害にとどまるとし、家庭
 や児童福祉施設を含めた緊急時の子どもたちの被
 災状況把握の重要性を指摘した。その上で、平常
 時から子どもたちの日常生活の実態を把握してお
 かないと、災害時に、子どもたちへの子どもの権



利条約がうた
 う権利の実現
 が難しい、と
 強調した。

この大会
 は、2009



年のソウル大会に続いて2回目。アジア各国・地
 域で子どもに関する情報を共有しながら、子ども
 たちの権利を保障していこうというのが目的。「子
 どもの権利条約総合研究所」（代表・喜多明人早稲
 田大学教授）などで構成する実行委員会の主催で、
 法務省、厚労省、日本ユニセフ協会、朝日新聞社
 などのほか、当センターが後援した。

日中韓のグローバル・コンパクト 参加者が一堂に

日中韓ラウンドテーブル2011

国連のグローバル・コンパクト（GC）に参加
 する日本、中国、韓国の企業、団体、研究者らに
 よる意見交換とCSR（組織の社会的責任）の方
 向性を探るシンポジウム「日中韓ラウンドテーブ
 ル2011」が、昨年11月、東京・三鷹市の国際
 基督教大学（ICU）で行われた。日本のGC参
 加企業、団体、大学などで構成するグローバル・



コンパクト・ジャパ
 ン・ネットワーク
 （GC-IJN）の主
 催で、GC本部のゲ
 オルグ・ケル所長、
 3か国の関係者によ
 る講演、パネルデ
 イスカッションが行
 われた。

「日中韓ローカル
 ネットワーク・日中韓企業の現状と今後」と題し
 たパネルディスカッションでは、毛利勝彦・IC
 U教授をモデレーターに、東アジアのCSRの将
 来などについて、議論が重ねられた。

中国（グローバル・コンパクト・チャイナ・
 ネットワーク）の代表が、「15年前に国営企業がC
 SRに取り組み始めた。しかし、CSRが多くの
 中国の企業に浸透するのはまだまだ先だろう」と、
 また、韓国（同코리아・ネットワーク）の代表が
 「人権意識を企業に高めさせている。CSRをGC
 活動を通して広めていきたい」と述べたのに対し、
 加盟企業の8割が大企業という日本の宮本武GC
 IJN事務局長は、「長期計画で持続可能な社会を
 築いていきたい」と先を見越していた。（写真は、
 パネルディスカッション）

「ミルカ・ミルカ」は、ペルーの先住民族の言葉・ケチュア
 語で「さまざまな色やもの」の意味です。人権に関するさ
 まざまな情報を幅広く紹介していきます。

新年を迎えて

横田 洋三

財団法人 人権教育啓発推進センター理事長



謹んで新春のご挨拶を申し上げます。日頃は当センターのためにご支援ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、東日本大震災という未曾有の災害に見舞われ、多くの貴重な人命が失われ、また未だに行方不明の方々が数多くおられます。家や財産が失われ、不便な生活を強いられ、今後の生活の見通しがつかず苦しんでおられる人々も少なくありません。改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早く人間らしい希望のもてる生活ができるよう、お祈り申し上げます。

東日本大震災に際しましては、日本全国はもとより世界各地から、多くの温かい支援と激励が被災地に届きました。被害の規模を考えますと、復旧、復興、そしてその後の発展には、なお多くの年月を要します。私たちすべてが、被災者の皆さまとともに力を合わせ、素晴らしい東日本を取り戻し、魅力ある地域作りに関わって参りたいと存じます。

「人権擁護功労賞」 受賞者 決定

「平成23年度 人権擁護功労賞」の受賞者が決まった。人権擁護委員の活動等と関わりのある企業やNPO法人などの団体、個人の中から、特に人権擁護上、顕著な功績があったと認められた団体または個人に対して、法務大臣または全国人権擁護委員連合会長が表彰を行うもの。2006（平成18）年度に創設され、今回で5回目。今年度の受賞者と功績の概要は下記の通り。

法務大臣感謝状

東京新聞（東京都千代田区）

同社は、「全国中学生人権作文コンテスト」東京都大会において、平成13年度から共催者として、審査員の派遣、表彰状および副賞の贈呈を行っており、紙面には作文の募集、表彰式の様子、優秀作品を掲載している。また、1都7県と地方紙では比較的広範囲に配達される同紙に、見開きカラーで人権擁護委員の紹介記事を掲載するなど、人権尊重の重要性・必要性、人権擁護委員の役割と活動について、地域住民の理解を深めるため、積極的に報道してきた。同社のこれらの活動は、法務省の人権擁護機関が行う人権擁護活動への支援および協力において顕著な功績があるものとして評価された。


法務大臣感謝状

株式会社上毛新聞社（群馬県前橋市）

同社は、20年以上継続して「全国中学生人権作文コンテスト」群馬県大会の後援者として、審査員を務め、表彰状および副賞の贈呈を行うとともに、優秀作品を一面掲載するなど、人権擁護活動への支援および協力をしている。また、法務省人権擁護機関が行う人権相談の広報や啓発活動についても積極的に掲載し、地域住民への人権尊重思想の普及および高揚においても顕著な功績があるものとして評価された。


法務大臣感謝状

株式会社佐賀新聞社（佐賀県佐賀市）

同社は、「全国中学生人権作文コンテスト」佐賀県大会において、後援、審査員の派遣、特別賞授与および作品掲載のほか、人権の花運動、人権教室等の人権啓発活動並びに人権相談および強化週間等の人権擁護活動の記事を掲載するなど、年間を通じ、さまざまな法務省の人権擁護機関が行う人権擁護活動への支援および協力をするとともに、人権尊重思想の普及および高揚において顕著な功績があるものとして評価された。


法務大臣感謝状

株式会社アークス（北海道札幌市）

同社は、北海道各地に約200店舗を展開するスーパーマーケットを有すアークスグループの持ち株会社であり、法務省の人権擁護機関が行う人権尊重思想の普及および高揚に理解を示し、道内の全店舗に周知ポスターの掲示およびチラシ等を設置した。この支援により、人権相談件数が大幅に増加するなど、地域に根ざしたこれらの周知活動は、人権擁護活動への支援および協力に多大なる功績があるものとして評価された。


全国人権擁護委員連合会長感謝状

庄司 曠（長野県北安曇郡小谷村）

同氏は、人権教育の重要性を認識し、小谷村役場等に働きかけ、昭和54年に現在の小谷村企業人権教育推進協議会を設立して会長に就任した。以降、30年以上の永きにわたり、大北地域の企業人権教育連絡協議会会長等を歴任し、「人権ふれあい講座」や「人権講演会」などの開催に率先して参画。地域におけるこれらの人権教育活動は、人権尊重思想の普及および高揚に大きく貢献していると評価された。


全国人権擁護委員連合会長感謝状

株式会社エフエムふくやま（広島県福山市）

同社は、平成18年から、人権週間、人権擁護委員の日など、法務省の人権擁護機関が行う人権擁護活動の現場に赴き、インタビュー形式で人権擁護委員等の活動を分かりやすく放送し、住民に周知している。また、北朝鮮拉致問題の啓発コマーシャルや東日本大震災に伴う風評被害防止の放送などを積極的に実施しており、これらの活動は、人権擁護活動への支援および協力において顕著な功績があると評価された。

人権フォーラム2011

第11回ハンセン病問題に関するシンポジウム

【主催】厚生労働省、法務省、静岡県、浜松市、全国人権擁護委員連合会

議論や演劇を通じて、ハンセン病やHIV感染者の人権について学んでもらおうと、2011（平成23）年11月5日、浜松市福祉交流センターで行われ、約500人が参加した。

* * *

国立駿河療養所駿河会会長の小鹿さんが、ハンセン病患者に対する国の施策の経過や患者の置かれた境遇を述べ、ハンセン病療養所についての将来構想策定の必要性を訴えたほか、国立感染症研究所ハンセン病研究センター長の石井さんが、病気に対する正しい知識と理解の必要性を強調した。また、HIV・エイズについて、「NPO法人ネットワーク医療と人権」理事の花井さんが、感染に気づかず発症するケースが拡大している現状を指摘、感染の早期発見の重要性を呼びかけた。さらに、ミャンマーやタイ、ネパールで、ハンセン病患者やHIV発症者の保護施設を運営しているNPO法人アジアチャイルドサポート代表理事の池間さんが、アジア諸国の女性や子ども達が置かれている現状を報告した。

* * *

上演された演劇は、「NPO法人HIV人権ネットワーク沖縄」が実話を基につくった「光の扉を開けて」（あらすじは下記）。沖縄の子ども達を中心となり、人権や「生き方」についての学習会を重ねながら練習を積んできたもので、観衆から大きな拍手が送られていた。

上演後、全国ハンセン病療養所入所者協議会長の神さんがお礼の言葉を述べ、舞台と客席が一体となって「世界に一つだけの花」を合唱した（写真右）。



左・小宮山厚生労働大臣のあいさつを代読する厚労省の外山健康局長。右・平岡法務大臣のあいさつを代読する法務省人権擁護局の大河原人権啓発課長。



演劇「光の扉を開けて」【あらすじ】

医師からHIVに感染していることを告げられた主人公の女子高生は、友達との会話で、エイズに対する差別と偏見を知り、動揺する。感染を誰にも相談できず、辛い日々を送っていたところ、主人公は、教師に誘われて親友2人とともにハンセン病回復者で社会復帰をしたおばあさんの家を訪ねる。

おばあさんは発病により家族、子どもとも引き離され、辛く寂しい人生を送ってきたが、現在は自ら希望を見出し、過去を許し、周りの人達と交流し、余生を送っていることを伝える。

そんなおばあさんの生き方に主人公は心を動かされ、これから歩む人生への決意を新たにします。



*この記事は、静岡地方務局からお寄せいただいた原稿を基に編集しました。

芝大門 人権講座

「障害者週間 連続セミナー」で
長瀬修さんが講演

障害者週間（12月3日～9日）の昨年12月8日、障害者権利条約をテーマに芝大門人権講座を行った。内閣府主催の「障害者週間 連続セミナー」の一環として、明治学院大学アートホール（東京・港区）で実施したもので、約80人が参加した。

講師は、東京大学大学院経済学研究所特任准教授で、障がい者制度改革推進会議構成員の長瀬修さん。東日本大震災を踏まえて、同会議の動向や、同条約について解説した。

長瀬さんは、障がい者団体のネットワーク、「日



では、「キーワードとして

障害者週間中、ほかに「障害者フォーラム」や「障害者週間のポスター」原画展も開かれた。

本障害フォーラム」の支援員として、

これまで、被災地を十数回訪れたという。自らが撮った写真をスクリーンに映し出しながら、障がい者を取り巻く現地の状況について話した。避難所でトイレに自力で行くことができず困難を極めた人。車いすの人が仮設住宅に入ることができたものの、入口に段差があり、数か月後によりやくスロープができるまで外出もままならなかったこと。視覚障がい者が自身の仮設住宅を判別できないため、入り口前に人工芝を敷いて判別できるようにした。など。その上で、「震災が起きてからではなく、



いかに普段から、障がいのある人の生活を考え、それぞれの障がいに応じた対応ができているかが肝心だ」と述べた。

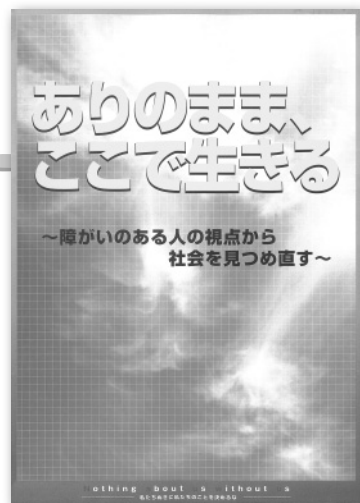
「合理的配慮」を覚えてほしい」と呼びかけた。車いすの用にスロープを設ける、目の見えない人のために点字資料を用意する、耳の不自由な人のために要約筆記や手話通訳を用意する、などといった、あらかじめ、障がいのある人の対応を考えておくことが「合理的配慮」で、同条約では、このような配慮をしないことも差別にあたるとされている。

長瀬さんは、「この合理的配慮が、常識として社会に定着することが重要だ」と指摘した。なお、同条約批准に向けて、日本では、2011年、障害者基本法の抜本的改正が行われ、12年には「障害者総合福祉法」（仮称）の制定、13年には「障害者差別禁止法」（仮称）等の制定が閣議決定されている。

講座の冒頭、長瀬さんが紹介したものが、ページ中央のカード。赤いカードには、「ストップしてください むずかしいことばがあります」、黄色のカードには「もうすこしゆっくり わかりやすく」、青のカードには「どういします わかります」と書かれている。障がい者制度改革推進会議で、知的障がいのある委員が、発言者の発言内容に対して意思表示するためのカードとして、実際に使われているという。「合理的配慮の一つ。このカードを使うことで、知的障がいのある人は、無理にわかったふりをしないで会議に参加でき、心理的抵抗が少なくなるという意味がある」と話した。

啓発探訪

三重県人権センター



「平成23年度人権啓発資料法務大臣表彰」で三重県が制作した冊子『ありのまま、ここで生きる ~障がいのある人の視点から社会を見つめ直す~』が、最優秀賞に選ばれた。「ありのまま、ここで生きていきたい。(中略)考え、行動することが、今私たち一人ひとりに求められています」。冒頭でこう語りかける冊子。制作を担当した三重県人権センターを訪ねた。



多面的な内容をわかりやすく解説

「全く予想もしていなかったので、正直驚きました」

開口一番、昨年9月に受賞の連絡を受けたときの感想について、同センター啓発課主幹の長谷川武彦さんは、当時の驚きを隠さなかった。毎年、全国の地方公共団体から応募された啓発資料の中から、①出版物 ②ポスター ③新聞広告 ④映像作品の4部門ごとに各1点の優秀賞、さらに全体の中から最優秀賞1作品が選ばれるこの表彰制度で、今回、三重県が作成した冊子が、1447点の応募作品の中から、最優秀賞に選ばれた。

受賞理由は、「障がいという一つのテーマについて、多角的な視点で、かつ、深く掘り下げた内容を、わかりやすく説き明かし、他に例をみない冊子」であること。



お話を伺った長谷川さん（右）と中村さん（左）

長谷川さんも「選んでいた後、何がよかったのか、改めて考えたのですが、初めて読む人にもわかりやすい内容でありながら、ある程度知識が

ある人にとってもツボを押さえた内容になっている点が評価されたのかなと思っています」と話す。

制作期間は約半年

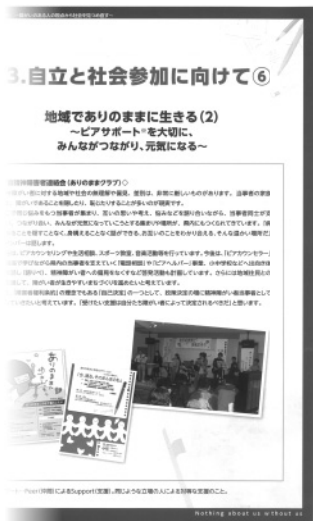
受賞した冊子は、もともと展示パネルとして作成された内容を収めて作られた。同センター開館2年後の1998（平成10）年以降、毎年「企画パネル」を制作しており、2007（平成19）年から、パネルの内容（36枚）をそのままパンフレット化するようになったという。

パネルも無料で貸し出され、市町の人権啓発行事等で展示されているが、パンフにしたものは、行政機関、学校、関係団体や、同センター主催の講演会の来場者など、印刷部数に応じて広く配布しているという。

「パンフにすることで、手元でじっくり読んでもらえるという利点もあります」（同センター啓発課主幹の中村謙一さん）

同県の「差別をなくす強調月間」（11月11日～12月10日）に間に合わせるべく、制作期間は6か月。その間、月1回、終盤は週1回、さらに詰めめの段階では連日のように検討、協議を重ねたという。

「イラストや図表を活用し、文字が多



くなりすぎないように注意しました。とはいうものの、ある程度、情報量も確保しないと伝えたいことも伝わらないので、その点で苦劳しました」（長谷川さん）

さらに苦劳したのが、わかりやすさと正確性を同時に確保すること。表現をかみ砕き過ぎて正確性が失われることのないように注意したという。情報

を正確に、難しいことをわかりやすく、いかに相手に伝えるか、日ごろの資料づくりで身につけていたのだろう。その啓発意識が、「初めての人にも、知識のある人にも通じる内容」に仕上がる基盤となった。

問われているのは、 私たち一人ひとりの意識と行動

この冊子を読み進めるとき、また、読み終えたとき、確実に伝わってくるものがある。「問われているのは、社会であり、私たち一人ひとりの意識や行動である」というメッセージだ。

冊子も冒頭で、障がい者問題の考え方について、「その人に障がいがあるから」問題であるという「個人モデル」と、「社会こそが『障害（障壁）』をつくっていて、それを取り除くのは社会の責務」とする「社会モデル」を提示、その後数ページをかけて、「今、『障がい者問題』において、『問題は社会の側にある』という考え方が大きな流れになっている」と状況を示している。

その上で、国内外の取り組みや現状と課題の解説がされているため、「誰もが住みやすい社会をつくるためには障がいのあるなしにかかわらず、一人ひとりの意識と行動が問われている」というメッセージが自然に伝わりやすい構成になっている。

また、そのメッセージを伝えるための素材として、視覚障がい、言語障がい、内部障がい、精神障がいのある人等の「障がいについて知ってほしいこと」や「必要な配慮について知ってほ

しいこと」の紹介、さらには、県内で活動する障がい者のNPO法人などの取材記事も盛り込まれている。

「ただ単に事実を連ねる、制度の紹介にとどまるのではなく、そこに人権の視点を盛り込むことが、われわれの役目であり、その点を作成方針に据えました」

長谷川さんもそう振り返る。

県外からも入手希望の問い合わせ

最優秀賞受賞を伝える記事を掲載した本誌「アイユ」9月号発行後には、各地の行政機関、個人、学校、民間企業などから、冊子の入手希望の問い合わせがあつたという。

「普段はほぼ全て、県内からの問い合わせですが、今回は、県外からいただいた、かなり反響があるなど感じています」（長谷川さん）

少しでも多くの人に活用してもらいたいと、在庫数の都合上、1団体、原則2部までと制限はあるものの、希望者には郵送で提供している。

毎年、パネルの制作に取り組み同センター。1階の展示スペースには、すでに今年度作成されたパネル「かがやく子どもすべての子どもが主役」が、展示されていた。

第31回 全国中学生人権作文コンテスト

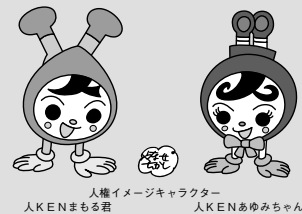
〔主催〕法務省人権擁護局
〔主〕全国人権擁護委員連合会

内閣総理大臣賞

「絆」

福岡県・九州朝鮮中高級学校 中級部 三年

崔 ちえ
玄祺 ひよんぎ



大人は皆、同じ言葉をぼく達に発した。

「ちゃんと全員でフォローしてやらんね。」

ラグビーをするぼく達にとって、それはチームプレーとして当たり前のことだけど、その言葉には違う意味も込められていた。

健太のことだ。

健太には右手首から先がない。生まれつきだとぼくは聞いた。病気のせいでそうなったと。だから成長も遅い。

健太とは小学校の時から同じラグビースクールで共にプレーしてきた。体も小さく、体重も軽い健太だが、厳しく辛い練習に弱音も吐かず、寒い日も暑い日も一緒にラグビーボールを追いかけてきた。

自分で出来ることは自分でやる。ぼく達も、そんな健太を当

たり前のように待つ。手が不自由だからと特別扱いなど決して

しなかった。だから、健太のミスには遠慮なくダメ出しもするし、本気で言い合いになり最後はケンカになることもあった。

健太は言い出したら引かない。小さな体で喰いついてくる。どんなに言い争うことがあっても、練習や試合が終われば、ぼくも健太も笑顔に戻るのだ。

中学にあがってからの健太は、病気のせいで背骨が歪曲したまま成長しているようだ。

痛みとの闘いが始まった。顔をゆがめて、悔し気にグラウンドの隅で練習を見学する健太の姿を見ることが多くなった。

それからは、グラウンドだけの健太ではなく、身の回りの細々したことも手助けするようになると、周りの大人達は以前にも増して言うようになった。

それは本当に健太の望んでいることなんだろうか・・・。

健太が頼みもしないのに、彼のやるべきことを先取りした時の、少し淋しそうな健太の「ありがとう・・・」をぼくは知っている。大人達の心配も分かるが、ぼく達が必要以上に健太を手助けすることは、彼を少しずつキズつけて、彼の居場所やすべきこと、そして生きる力をも奪っているようにしか思えないのだ。

ただ、このことを健太本人に面と向かってたずねたことはない。

でも、ぼくにはわかる気がする。共にグラウンドを走りまわり一つのボールを追いかけて、パスをつなぐと健太の考えていることが。

今年の梅雨明けを待たずして、ぼく達は夏のジュニアラグビー

ー福岡県大会で敗退した。

どしゃぶりの試合が続いた中で、こんな場面があった。一進一退の激しい攻防が続く中で健太にパスが繋がった。その瞬間、ボールは健太の手からこぼれ落ちた。

「ノックオン」

嫌な空気が流れてもおかしくない場面だった。だが、次の瞬間ぼくは死にも狂いで次の展開へと走り出していた。「健太が落としてしまったのなら仕方ない。あいつが中学三年間、絶対に妥協することなく常に全力でラグビーに取り組んできたことは他の誰よりも知っている。だから必ず取り返してやろう。」後になって、チーム全員が同じ気持ちで駆け出していたことを知り、嬉しかった。

それは決して健太の右手が不自由だからではない。かけがえのない大切な仲間だからだ。

県大会のノーサイドの笛がグラウンドに響きわたった時、小さい頃から紡いできたぼく達のチームは解かれ、高校で新たなチームへと別々の道を進んでゆくことになった。小さい頃から通っていたラグビースクールの引退式を終え、皆で遊びながら進路のことを健太と話し合っていた時、ぼく達の前で言った。

「高校でもラグビーするよ。」

決してゆらく事のない決意だった。

健太とパスをつなげばわかる、本当に大切なことが。

平成23年度

人権啓発指導者養成研修会
東京・名古屋・神戸で実施

主催：法務省人権擁護局、(財)人権教育啓発推進センター

<東京会場>

■9月14日(水)

【法務省行政説明】法務省人権擁護局人権啓発課

【講義1】「ワークショップ：参加体験型の人権学習の体験と分析」
桜井 高志（桜井・法貴グローバル教育研究所代表）

■9月15日(木)

【講義2】「女性と人権」

江原 由美子（首都大学東京 理事・副学長）

【講義3】「障害者の人権」

長瀬 修（東京大学大学院経済学研究科特任准教授）

【講義4】「インターネットと人権」

吉川 誠司（財団法人インターネット協会 インターネット・ホットラインセンター副センター長、WEB110代表）

【講義5】「人身取引被害者の最終目的地としてのニッポンの課題」

藤原 志帆子（特定非営利活動法人ポラリスプロジェクトジャパンコーディネーター）

■9月16日(金)

【講義6】「性的指向における自由と平等」

柳橋 晃俊（特定非営利活動法人動くゲイとレズビアン会の副代表理事 アドボカシー部門／法律サービスディレクター）

【講義7】「災害と人権—職場における惨事ストレス対策—」

飛鳥井 望（財団法人東京都医学総合研究所副所長 心の健康プロジェクトリーダー）

【講義8】「ホームレス、社会的排除と人権」

笹沼 弘志（静岡大学教育学部教授、野宿者のための静岡パトロール事務局長）

【講義9】「北朝鮮による日本人拉致問題」

東郷 康弘（内閣官房拉致問題対策本部事務局政策調整室参事官補佐）



写真は東京会場

地方公共団体の人権啓発行政に携わる職員等を対象とする「人権啓発指導者養成研修会」が、東京、名古屋、神戸の3会場で開催された（昨年9月、10月、11月）。人権啓発の指導者として必要な知識やスキルなどを習得してもらおうというもので、各会場とも3日間、別記の研修内容で実施した。

<名古屋会場>

■10月19日(水)

【法務省行政説明】法務省人権擁護局人権啓発課

【講義1】「震災における心のケアと人権」

柳原 里枝子（株式会社ハートセラピー代表取締役、看護師、産業カウンセラー、認定心理士）

【講義2】「子どもたちに寄り添う

～いじめ、虐待、非行の現場から～」

坪井 節子（弁護士、社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長）

■10月20日(木)

【講義3】「インターネットと人権」

吉川 誠司（財団法人インターネット協会 インターネット・ホットラインセンター副センター長、WEB110代表）

【講義4】「新しい視点から同和問題を考える」

石元 清英（関西大学社会学部教授）

【講義5】「日本のハンセン病対策と患者の人権」

神 美知宏（全国ハンセン病療養所入所者協議会会長）

【講義6】「刑を終えて出所した人の人権」

炭谷 茂（社会福祉法人恩賜財団済生会理事長、学習院大学法学部特別客員教授、人権文化を育てる会代表世話人）

■10月21日(金)

【講義7】「ワークショップ：参加体験型の人権学習の体験と分析」

桜井 高志（桜井・法貴グローバル教育研究所代表）

【講義8】「違いを楽しみ 力に変える多文化共生 “新” 時代」

J.A.T.D.にゃんた（羽衣国際大学 現代社会学部放送・メディア映像学科准教授、経済学博士、多民族共生人権教育センター理事）

【講義9】「北朝鮮による日本人拉致問題」

篠原 弘明（内閣官房拉致問題対策本部事務局政策調整室参事官補佐）

<神戸会場>

■11月15日(火)

【法務省行政説明】法務省人権擁護局人権啓発課

【講義1】「アイヌの人々と人権」

若園 雄志郎（北海道大学アイヌ・先住民研究センター博士研究員）

【講義2】「高齢者の人権問題 ～高齢者虐待の対応に焦点を当てて～」

多々良 紀夫（淑徳大学大学院総合福祉研究科教授、日本高齢者虐待防止学会理事）

■11月16日(水)

【講義3】「ワークショップ：参加体験型の人権学習の体験と分析」

桜井 高志（桜井・法貴グローバル教育研究所代表）

【講義4】「HIV陽性者と人権」

池上 千寿子（特定非営利活動法人ぶれいす東京代表）

【講義5】「犯罪被害者の人権 成立の過程と今後の課題」

林 良平（全国犯罪被害者の会「あすの会」代表幹事）

■11月17日(木)

【講義6】「インターネットと人権」

吉川 誠司（財団法人インターネット協会 インターネット・ホットラインセンター副センター長、WEB110代表）

【講義7】「性同一性障害と人権」

虎井 まさ衛（FTM日本主宰、作家、「オフィス然nature」代表、立教大学非常勤講師）

【講義8】「震災と人権」

森川 すいめい（TENOHASI（てのはし）代表、世界の医療団TP代表、一陽会陽和病院）

【講義9】「北朝鮮による日本人拉致問題」

安藤 年式（内閣官房拉致問題対策本部事務局 総務・拉致被害者等支援室企画官）

*敬称略 *肩書きは当時

全国子ども人権委員会 委員長会議でメッセージを採択



平成 23 年 11 月 2 日（水）、法務省において、全国の子ども人権委員会の代表者 50 人が出席し、全国子ども人権委員会委員長会議が開催された。会議では、人権擁護委員が行う啓発活動の中心となっている「人権教室」の取組がより啓発効果の高いものとなるよう、今後の人権教室の在り方について、活発な意見交換・協議が行われ、最後に、子どもたちのかけがえのない命を守るため、子どもたち、保護者、そして地域住民に呼びかける下記のメッセージを採択し、全国約 14,000 人の人権擁護委員が広く国民にアピールしていくことを申し合わせた。



メッセージ

～あなたの、そして相手のかけがえのない命を守るために～

今、日本は東日本大震災に伴う津波や原子力発電所の事故などで大きな被害を受け、大変な毎日を送っています。そのような中で、あなたは相手の立場に立って物ごとを考えることができますか？なかなか難しいですね。自分ではない相手のことを考えることができる、それが人権のスタートです。

私たち全国の「子ども人権委員会」の代表者は、「児童虐待防止推進月間（毎年11月）」中の本日、法務省に集い、子どもたちのための取組を、より一層強化することを決めました。

人権擁護委員である私たちは、電話相談「子どもの人権110番」（下記参照）や手紙相談「子どもの人権SOSミニレター」（小・中学生対象・各学校で配布）を通して子どもたちの声に耳を傾け、「いじめ」や「児童虐待」など、子どもたちが出すSOSのサインを的確に受け止め、地域と連携をして、かけがえのない子どもたちの命を守るための活動を、積極的に進めていきます。

▶▶▶ あなた（子ども）たちへ ▶▶▶

人として生きていく権利、「人権」についてよく理解している人、もっと学びたいと思っている人など、関心や理解の度合いはそれぞれ違うと思いますが、とても大切な事柄です。そして、もしかしたら自分是人権を侵害されているのでは？と思うなど、困ったときにはあなたのことを一緒に考えて考える私たち人権擁護委員がいます。「子どもの人権110番」や「SOSミニレター」などを利用して、ぜひ連絡をください。私たちはあなたの味方です。

▶▶▶ 保護者の方々、そして地域の皆様へ ▶▶▶

子どもたちの様々な成長過程を、ぜひ見守ってください。彼らは、家族の、地域の、社会の宝なのです。しかし、子どもたちは毎日の暮らしの中で、時折り難しい問題に直面します。そんな時、ぜひ手を差し伸べてください。でも支えきれない、解決が難しいという時は、私たち人権擁護委員を思い出してください。きっと力になれることと思いますので・・・。

平成23年11月2日

全国人権擁護委員連合会 子ども人権委員会委員長会議

子どもの人権110番

ぜろぜろなの ひゃくとおぼん

0120-007-110

モバイル人権相談受付
(携帯版)



ケータイでも相談できるよ。左のQRコードをバーコードリーダーで読み込んで接続してね。

(全国共通・無料)



<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

(財)人権教育啓発推進センター
人権関係資料のご案内

改訂版が続々頒布開始！

■「人権ア・ラ・カルト 2012年版」



日本におけるさまざまな人権課題（男女共同参画社会、子どもの権利、高齢者の人権、ノーマライゼーションなど）をコンパクトにまとめています。

A5判／カラー／28ページ
 価格 一般：220円
 （税込/送料別）
 会員：176円
 （税込/送料別）

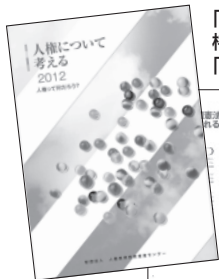
■「心ひらこう 2012年版」



同和問題とは何か、国の取り組み、同和問題の現状や課題など、わかりやすくまとめたパンフレット。巻末には、同和対策関係年表を付記しています。

A5判／カラー／28ページ
 価格 一般：220円
 （税込/送料別）
 会員：176円
 （税込/送料別）

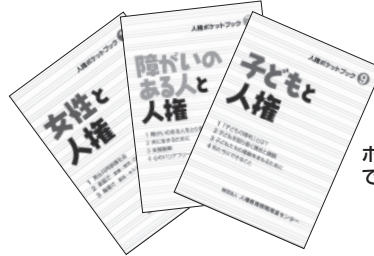
■「人権について考える 2012年版」



「人権」という考え方の発祥や発展の歴史、国内外の人権への取り組み、近年の動向など、さまざまな角度から「人権」についてわかりやすく解説しています。

A4判／カラー／24ページ
 価格 一般：250円
 （税込/送料別）
 会員：200円
 （税込/送料別）

■「人権ポケットブック」シリーズ



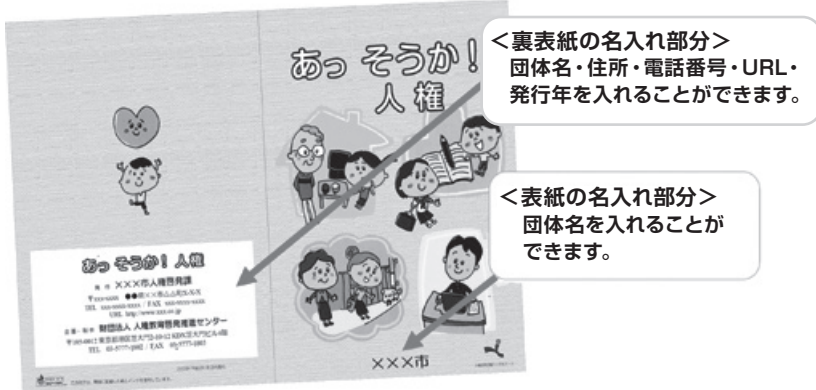
- ①「女性と人権」
- ⑦「障がいのある人と人権」
- ⑨「子どもと人権」

ポケットに入るサイズかつお求め安い価格で大量配布に最適な一冊です。

A6判／16ページ
 価格 一般：100円（税込/送料別）
 会員：80円（税込/送料別）

発行者名を差し替えて印刷する「名入れ印刷」ができます！

名入れ印刷イメージ（見本冊子「あっ そうか！人権」）



「名入れ印刷」とは・・・

当センターの人権啓発資料の表紙や裏表紙に、社名や団体名など任意のクレジットに差し替えて印刷することです。人権啓発のイベントや研修会、職場や学校などでの配付、PRに最適です！

- *名入れ印刷は通常500部から承ります（一部対象外があります）
- *詳しくは当センターホームページ（<http://www.jinken.or.jp/archives/1519>）に
- *ページの追加や表紙のデザインを変更してオリジナルの人権啓発資料を制作することもできます（通常の名入れ印刷価格の他に、デザイン制作費など別途金額が発生します）。オリジナル人権啓発資料制作をご希望の場合は、販売担当☎03-5777-1916までお問い合わせください。

ご注文方法
FAXまたはEメールにて承ります。

FAX 03-5777-1803 Eメール sales@jinken.or.jp
 次の各項目を明記のうえ、販売担当までお送りください。

○ご希望の資料名・数
 ○お名前・所属先名（一般または会員）
 ○送り先の郵便番号・所在地・電話番号
 ○ご希望のお支払い方法（銀行振込または郵便振替）

○到着希望日
 ○購入区分（個人購入または公用購入）
 ○公用での購入等で請求書のあて名のご指定がある場合は、その旨を明記してください。

※商品は、在庫僅少の場合を除き、10日以内に発送いたします。

商品の詳しい内容、最新情報はホームページでどうぞ！
<http://www.jinken.or.jp/item>

人権センター 販売

*その他ビデオ、クリアファイル等各種資料がございます。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施結果について @ 法務省

1 「女性の人権ホットライン」

全国の法務局、地方法務局およびその支局では、人権擁護委員や法務局職員が常設相談所において相談を受けるとともに、人権相談などを通じ、女性に対する暴力や差別、セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為など、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、人権侵害事件として調査を行い、その排除や再発防止のために事案に応じた適切な措置を講じています。

また、女性の人権問題をいち早くつかみ、その解決に導くため、全国50の法務局・地方法務局に専用相談電話「女性の人権ホットライン(全国共通ナビダイヤル0570-070-810)」を設けて、人権擁護委員や法務局職員が相談に応じています(通常は平日の午前8時30分から午後5時15分まで)。

2 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施

人権相談活動を強化することを目的として、全国の法務局・地方法務局では、平成23年11月14日(月)から同月20日(日)までの7日間を、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、平日は電話相談の受付時間を午後7時まで延長するとともに、土曜日・日曜日も午前10時から午後5時まで相談に応じたところ、通常時の約3.3倍に当たる1,971件の相談が寄せられました。

3 その他の取り組み

法務省ホームページ上において、インターネット人権相談受付窓口も開設しています。



パソコン
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>
インターネット人権相談 検索
携帯電話
<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

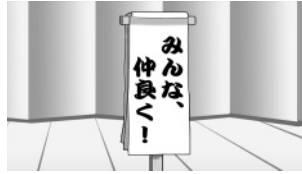


人権啓発デジタルコンテンツ

「YouTube 法務省チャンネル」で放映中

法務省の委託を受け、当センターが制作した人権啓発デジタルコンテンツ落語篇です。30秒のスポット映像が6種類あります。今号から1つずつ紹介します。

落語篇1「みんな、仲良く！」



ドンドン！（太鼓の音）



【噺家】

えー、最近のお話からひとつ。



先の東日本大震災、大変つらい出来事でごさいますけれども、いま第二の被害が起こってるんです。



被災した子どもが、避難先の学校でいじめにあったそうなんです。



大切なのは、子どもたちの思いやりの心を育てていくことです。まわりの大人たちが、もっと関心を持つこと。



やっぱり、こうやないとあきませんよね。



ひとりで悩まず、電話してください。フリーダイヤル 0120-007-110まで。

<http://www.youtube.com/MOJchannel>

法務省チャンネル

検索

青森 ●オーブンカレッジin板柳「ひらこう大切な子どもたちの未来〜ひとりひとり輝ける社会へ〜」(講師)竹信三恵子・和光大学現代人間学部教授▽2月5日(日)13時30分〜16時▽会場 板柳町多

北海道 ●北海道男女平等参画推進シンポジウム 北海道男女平等参画推進条例施行10周年記念講演「スウェーデン人男性からみた日本と日本人女性からみたスウェーデン」(講師)カイレイニウス(スウェーデン大使館参事官・津金レイニウス豊子夫妻、道内で男女平等参画の推進に携わる人たちによるフリートーク)▽2月2日(日)13時30分〜15時30分▽会場 京王プラザ札幌札幌主催 北海道、札幌法務局、北海道人権擁護委員会▽連絡先 北海道くらし安全推進課 ☎011(204)52117 ■要申込(締切13)

2月・3月の人権啓発行事予定
都道府県、政令市、法務局、国連関連機関等から寄せられた行事予定、および当センターの行事予定です。くわしくは各連絡先まで。*手話通訳、要約筆記、託児サービスは事前予約が必要な場合があります。*申込締切が過ぎたものも掲載しています。
*敬称略【行事予定は、当センターのホームページ(<http://www.jinken.or.jp/>)の「全国の人権啓発行事」コーナーにも掲載してあります】

茨城 ●平成23年度ヒューマンライツ・セミナー(第3回)「心のバリアをはずして」(講師)中野佐世子(NHK手話ニュースキャスター)、「インターネットと人権侵害」(講師)吉川誠司(財団法人インタ

宮城 ●平成23年人権啓発活動市町村委託事業「性同一性障害」の講演会 ▽2月11日(土)14時〜15時30分▽会場 柴田町榎木生涯学習センター▽主催 柴田町、大河原人権啓発活動地域ネットワーク協議会▽連絡先 柴田町町民環境課 ☎0224(55)2113 ■要整理券

岩手 ●子どもたちの3・11ユニセフ東日本大震災報告写真展 ▽3月1日(日)〜5日(月)10時〜17時▽会場 イオンモール盛岡2階イオンホール▽主催 連絡先 岩手県ユニセフ協会 ☎019(687)4460

青森 ●「ホットルーム」女性対象「被災地の女性たちが気軽に集まれる「しゃべり場」」▽2月8日(水)、2月22日(水)、3月7日(水)、3月21日(水)10時30分〜14時30分▽会場 八戸市白銀公民館▽主催 連絡先 青森県男女共同参画センター ☎017(732)1085 *託児あり

目的ホール▽主催 連絡先 青森県男女共同参画センター ☎017(732)1085 *託児あり
●アピオ・シアター「その街のこども」▽3月11日(日)10時〜12時▽会場 アピオおおもと▽主催 青森県男女共同参画センター▽連絡先 青森県男女共同参画センター情報ライブラリー ☎017(732)1024 ■要申込 *託児あり

テムズの 岸辺から

平和賞受賞の大統領

「国づくりは、腐敗との闘い」

今年のノーベル平和賞を受賞した3女性のうち、エレン・サーリーフ・リベリア大統領にオスロでインタビューする機会を得た。

カラフルな民族衣装に身を包んだ、小柄な大統領は、14年間に及んだ内戦のため荒廃した国を再建するにあたり、最大の壁は「腐敗」と指摘。大統領就任前に思っていたより「大変な仕事になった」と率直に認めた。

人材がない。法律もない。人を訓練し、社会の価値観を変えるとといった基本的なことから始めないといけなかったという。今、大統領として一番やらないといけないと思っていることは「すべての若者に、人生を切り開く糧となる教育を受ける機会を提供すること」と力をこめた。

11月に再選を決めた大統領だが、当初は1期しか務めないと公約していた。これを途中で

翻したのは「仕事がまだまだ残ってしまったからだ」というが、野党側は公約違反を責める。失業率が依然、8割を超えるとされる中、大統領の過去6年の実績に対し、リベリア国内の評価は二分している。

サーリーフさんは、大統領になる直前は国連機関の幹部だった。混乱が待ち受ける祖国ではなく、ニューヨークやジュネーブといった、より快適な生活環境が待つであろう国連でキャリアを極めるという選択肢もあったはずだ。

だが、ニューヨークからリベリアに戻り「困難な道」を歩み始めたことを「一度たりとも後悔したことはない」ときっぱり語った。「国連は良い経験だったが、あくまで私が祖国に尽くすための勉強期間だった」という。

平和賞授賞式典の記念講演で、大統領は「平和賞により、私たちは大きな責任を背負った。歴史は、私たちが何をしてきたかではなく、これから何をするかで評価するだろう」と語った。「孫を授賞式に連れて来られたのが何よりうれしい」という72歳のさらなる健闘を祈らずにいられなかった。

（ロンドン駐在ジャーナリスト 大内 佐紀）

大阪

●不妊に悩む女性のためのサポートグループ「子どもにない人生のこと話してみませんか」が、ママが自分の問題と感ずる女性対象（講師）金美江・助産師、矢野恵子・助産師▽2月4日（土）3月17日（土）のうち全7回の土曜 10時～12時▽会場（財）大阪府男女共同参画推進財団 ☎06（699110）8588 ■要申込

●災害を受けて東北地方から関西へ来られた女性のみならずへ故郷のこと話しませんか「東北地方から大阪に避難されてきた女性対象」カウンセラーも参加▽2月18日（土）3月3日（土）12時▽会場（財）ドーンセンター（大阪市）▽主催・連絡先（財）

京都

●企業向け人権啓発講座「京都市内に事業所を持つ企業対象」①第9回一人を大切にできたまちからのメッセージ（講師）和紗ほか▽2月11日（土）13時30分～16時30分▽会場（京都府総合見本市会館）ルスパラザ▽主催・連絡先（京都市人権文化推進課）☎075（366）0322 ■要申込（締切23）

②第10回「東日本大震災からもうすぐ1年改めて考えよう。生と死を見つめ、今を大切に生きるために」講師）カール・ベッカー・京都大学このろの未来研究所教授▽3月7日（水）13時30分～15時30分▽会場（京都大学百年時計台記念館百年記念ホール）■要申込（締切23）

●和い輪い人権ワークショップ第4回「親しき中にも、差別あり？家庭の中の人権問題」（講師）渡辺毅・殺雨企画室代表▽2月17日（金）13時30分～16時30分▽会場（京都市男女共同参画センターウイングス京都）▽主催・連絡先（京都市人権文化推進課）☎075（366）0322 ■要申込（締切20）

愛知

●第39回「人権を理解する作品コンクール」表彰式及び入賞作品展示会 表彰式 2月4日（土）9時30分～10時、展示会 2月4日（土）6日（月）10時～18時30分（6日（月）は17時までの予定）▽会場（名鉄百貨店本館屋上（名古屋市中区））▽主催（名古屋法務局、愛知県人権擁護委員連合会、中日新聞社、愛知人権啓発活動ネットワーク協議会）▽連絡先（名古屋法務局人権擁護部）☎052（952）8111

静岡

●平成23年度静岡人権啓発講演会「私の役者人生（家族の愛に支えられ）」（講師）笹野高史▽2月8日（水）13時30分～15時▽会場（グランシップ中ホール（静岡市））▽主催（静岡地域人権啓発活動ネットワーク協議会）▽連絡先（静岡市福祉総務課）☎054（221）1370 ■要申込 *手話通訳あり

茨城

ネット協会インターネット・ホットラインセンター副センター長、WEB110代表）▽2月4日（土）13時～16時30分▽会場（茨城県県生涯学習センター）▽主催・連絡先（県人権施策推進室）☎029（301）3135 ■要申込

人権ライブラリー イベント

第3回 読み語り

参加無料

2012年2月29日（水）18：30～20：00

「大人のための絵本セラピー 職場内コミュニケーション編」

岡田達信さん（絵本セラピスト協会代表・絵本のソムリエ）



読む本：「わたしとなかよし」
「どんななかじかなあ」
「まめうしくんとこんにはは」

【参加申込方法】 次の各項目をご記入の上、EメールかFAXで。①「第3回読み語り参加希望」②所属 ③名前（参加する方全員の名前を記入してください）④電話番号 ⑤FAX番号 ⑥Eメールアドレス

【問い合わせ先】（財）人権教育啓発推進センター 人権ライブラリー
TEL 03-5777-1919 / FAX 03-5777-1954 / Eメール library@jinken.or.jp

平成23年度 情報モラル啓発セミナー

「企業に求められる情報モラルと人権への配慮」

沖縄会場 日時：2月7日（火）13時～17時
会場：沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ（ニライカナイ）

※鹿児島会場、鳥取会場、福井会場、青森会場、岐阜会場、東京会場は終了しました。

【主催】 経済産業省中小企業庁、（財）ハイパーネットワーク社会研究所など

【お申し込み・お問い合わせ先】

（財）ハイパーネットワーク社会研究所
TEL 097-537-8180 / FAX 097-537-8820
http://www.hyper.or.jp/moral/

和歌山
●みんな、たいせつ「人権感覚を育てよう」プログラム講師養成セミナー 平成22年度に和歌山県が作成した幼児向け人権啓発プログラムを幼稚園、保育所等で実施できるファシリテーターを養成①2月16日（木）10時～16時 橋本市産業文化会館「アザレア」②2月17日（金）10時～16時 湯浅保健所2階大会議室▽主催：県、（財）和歌山県人権啓発センター▽会場：（財）和歌山県人権啓発センター073（435）5420 ■要申込

奈良
●ふれあい人権ひろば ミニステージ（パネルシアター、合唱ほか）、人権啓発ポスター・標語優秀作品展示、人権啓発メッセージ・エピソード優秀作品表彰式ほか▽2月18日（土）10時～15時▽会場：イオンモール橿原アルサンシャインコート▽連絡先：県人権施策課0742（27）8719 *手話通訳あり
●男性の素敵な生き方セミナー「男性が『自分らしく』生きるとは？がんばらない生き方って？」▽2月25日（土）10時～12時▽会場：主催・連絡先：奈良県女性センター（奈良市）0742（27）2300 ■要申込 *託児あり
●奈良県女性センター 講座修了生グループ「ブルー飛翔」企画講座「『ラポール』で豊かな人生を」私もあなたも大切な人間！▽3月9日（金）13時30分～15時30分▽会場：主催・連絡先：奈良県女性センター0742（27）2300 ■要申込（締切33）*託児あり

兵庫
●世界からみた日本の男女平等 国際条約を手がかりに世界からみた日本の男女平等について考える▽2月2日（木）13時～15時▽会場：神戸市男女共同参画センター▽主催：神戸市▽連絡先：神戸市男女共同参画センター078（361）6977 ■要申込 *託児あり

大阪
●「ヒューマニティ大阪」演劇のついで」（大阪市民劇団「かけはし座」定期公演）▽2月5日（日）会場：クレオ大阪中央（大阪市）▽主催：大阪市人権啓発活動大阪地域ネットワーク協議会▽連絡先：大阪市総合コールセンター06（4301）7285 ■要申込（締切24）*要約筆記あり
●子どもたちの3・11ユニセフ東日本大震災報告写真展 ▽2月14日（火）26日（日）9時～19時▽会場：大阪府立中央図書館（東大阪市）▽主催・連絡先：大阪ユニセフ協会06（6645）5123



参加者募集中

会員限定!

平成23年度
（財）人権教育啓発推進センター「会員特別セミナー」を開催します!

昨年度までの「会員交流の集い」を「会員特別セミナー」に改称し、内容も一新！他では得られない人権情報を提供します。ご要望の多かった研修の場としても活用できます。会員相互の交流と情報交換ができる「意見交換会」（参加は任意）も設けていますので、ぜひご参加ください。

東京会場
日時：平成24年2月17日（金）13:00～18:00（講演会は16:20まで）
会場：人権ライブラリー多目的スペース（当センター併設）
■講演会Ⅰ「東日本大震災における子ども支援」
森田明美さん（東洋大学 社会学部社会福祉学科 教授）
■講演会Ⅱ「取材から見えてくるこの国の人権」
藪本雅子さん（フリーアナウンサー）
■意見交換会

大阪会場
日時：平成24年2月24日（金）13:00～18:00（講演会は16:20まで）
会場：エル・おおさか（府立労働センター）
■講演会Ⅰ「組織の社会的責任（SR）と人権 -ISO26000をどう活かすか」
横田洋三（（財）人権教育啓発推進センター 理事長）
■講演会Ⅱ「『コンパシット』で活き活き人権教育を」
福田弘さん（筑波大学名誉教授）
■意見交換会

高知
●男女共同参画基礎講座「メディアリテラシー」
①2月5日（日）「ゲーム・ケータイ・インターネット」トコトコとおとな、リスキとメリット（講師）山中千枝子・千斗枝グロバル教育研究所 ②2月26日（日）「新聞の読み方」（講師）細見三英子・ジャーナリスト▽①②とも13時30分～16時30分▽会場：こうち男女共同参画センター▽主催：財団法人こうち男女共同参画センター▽連絡先：財団法人こうち男女共同参画センター0857（26）7110 ■要申込

鳥取
●平成23年度企業・市町村トップ人権セミナー「インターネット社会と人権」企業や組織に求められる責任とは？ 講座「簡単！誰でもわかる！インターネットをビジネスに活用する方法」（講師）矢谷潤二・イービジネス株式会社代表取締役、講演「インターネット社会と人権」（講師）高木寛 株式会社インターネットブライバシー研究所取締役▽「西ベンションセンター」【東部会場】2月7日（火）13時～15時50分 ときぎん文化会館（鳥取市）▽主催・連絡先：県人権・同対策課0857（26）7110 ■要申込

当セ
●企画展示「人権啓発グッズ展」平成23年度人権啓発資料法務大臣表彰より▽1月10日（火）～2月17日（金）9時30分～17時30分（土・日・祝日休館）▽会場：主催・連絡先：人権ライブラリー03（5777）1919

高知
●私のためのリフレッシュタイム「ソレレ図書カード要提示」映画上映会（作品「水の花」）または読書タイムを選択▽2月19日（日）10時～12時▽会場：こうち男女共同参画センター▽主催：財団法人こうち男女共同参画センター▽連絡先：こうち男女共同参画センター088（873）9100 *託児あり

無料の貸し会議室です。人権教育関係の打ち合わせ、サークル等でご利用ください。お問い合わせは人権ライブラリーまで。TEL 03-5777-1919 / Eメール library@jinken.or.jp

人権ライブラリー 多目的スペース

12月のご利用
明治大学法学部大沼保昭教授（国際法）
主催共同研究会 GGCJON 地球温暖化分科会 13NETJON FENSCW
（北朝鮮強制収容所をなくすアクション）
など計5団体7件

「アイユ」についてのご意見、ご感想がございましたら、FAX(03-5777-1803)でお寄せください。

(財)人権教育啓発推進センターは、次代を担う青少年等に対する同和問題など人権に関する総合的な教育・啓発及び広報を行うとともに、人権に関する教育・啓発について調査、研究、情報収集・提供及び国際的連携を図り、あわせて、人権に関する相談を実施し、基本的な人権の擁護に資することを目的としています。

参加者募集中 **芝大門人権講座**

■人身取引～いま、日本で何が起きているのか！～

講師 吉田 容子さん(弁護士、人身売買禁止ネットワーク(JNATIP)共同代表)
日時 2012(平成24)年1月27日(金) 18:30~20:30
会場 人権ライブラリー・多目的スペース(当センター併設)

■育つ人・育てる人の心 ~再犯防止の鍵は、働いて社会とつながること~

講師 中井 政嗣さん(千房株式会社代表取締役)
*同社は刑を終えて出所した人を雇用しています。
日時 2012(平成24)年2月21日(火) 18:30~20:30
会場 人権ライブラリー・多目的スペース(当センター併設)

■同性愛者への理解は進んだのか? ~同性愛者のための電話相談の現場から~

講師 野崎 真治さん(特定非営利活動法人 動くゲイとレスビアンの会 副代表理事)
日時 2012(平成24)年3月7日(水) 18:30~20:30
会場 人権ライブラリー・多目的スペース(当センター併設)

■国立ハンセン病資料館見学と『語り部』のお話 2012(平成24)年4月6日(金)

参加費無料 **先着40人**

【参加申込方法】
次の項目をご記入の上、EメールかFAXで。
①講座名 ②名前 ③所属 ④電話番号 ⑤FAX番号
⑥Eメールアドレス
*お一人様一通でお申し込みください。
*手話通訳をご希望の方は、その旨を、講座実施日2週間前までにご連絡ください。ご用意します。

【問い合わせ先】
TEL 03-5777-1918 / FAX 03-5777-1803
Eメール shibajin2011@jinken.or.jp
ホームページ http://www.jinken.or.jp/

2/11(土・祝) 人権シンポジウム in 仙台 **入場無料**

テーマ「震災と人権～一人一人の心の復興を目指して～」

時間:13:20~16:30(予定)
会場:TKPガーデンシティ仙台・ホールB(仙台市青葉区中央1-3-1 AER21階)
主催:法務省、財団法人人権教育啓発推進センター 後援:宮城県、仙台市ほか(予定)

◆被災地の女子中学生が作成した紙芝居～実演と活動報告～ 金谷邦彦さん(紙芝居師)
◆シンポジウム 阿部 憲子さん(南三陸ホテル観洋 女将)
黒田 裕子さん(NPO法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長)
鈴木 千代子さん(宮城県人権擁護委員連合会長) ほか
コーディネーター:田中正人(財団法人人権教育啓発推進センター理事、元読売新聞東京本社編集局次長)

紙芝居を作った中学生も実演の予定です。

【お申込・お問い合わせ先】財団法人人権教育啓発推進センター「人権シンポジウムin仙台」事務局
TEL 03-5777-1918 / FAX 03-5777-1803 / Eメール event2011@jinken.or.jp

人権啓発冊子 NEW

社会人のための人権入門「仕事 + 人権」を改訂しました!

職場で起きそうな身近な人権問題の事例を取り上げ、わかりやすく解説しています。人権の視点をもって仕事に取り組むことが、従業員にとっても、企業や社会全体にとって大切なことが、この一冊でわかります。

200mm×200mm/36ページ(2011年12月改訂)
価格 一般:300円(税込/送料別)
会員:240円(税込/送料別)

【お問い合わせ先】
販売担当 TEL 03-5777-1916 / FAX 03-5777-1803 / EX-ℓ sales@jinken.or.jp

人権センター 販売

アイユ(ALLYU)とは ヘルパーの先住民族の言葉・ケチュア語で「人々の集まり」を意味しています

発行人 横田洋三
〒105-0012 東京都港区芝大門2-1-10
KDX芝大門ビル4F
TEL 03-5777-1802(代) / 03-5777-1803
ホームページ http://www.jinken.or.jp

人権ライブラリー・インフォメーション **読み語りのご案内は22ページをご覧ください!**

開館時間 月曜日～金曜日 9:30～17:30

【上映会】 **2月15日(水) 14:00～16:10(開場13:30) 入場無料、申込不要、当日先着順**
上映作品:「八十七歳の青春―市川房枝生涯を語る―」121分/1981年

【企画展示】 **1月10日(火)～2月17日(金) 9:30～17:30(土・日・祝日休館) 入場無料**
展示作品:「人権啓発グッズ展―平成23年度人権啓発資料法務大臣表彰より―」

※展示、上映内容は変更する場合があります。
場所:当センター併設(最寄駅:JR・東京モノレール「浜松町」駅、都営三田線「芝公園」駅、都営大江戸線・浅草線「大門」駅、各出口から徒歩5～8分)
問い合わせ先:TEL 03-5777-1919/FAX 03-5777-1954/ホームページ http://www.jinken-library.jp/
図書・ビデオ・展示パネルなどの貸し出しも行っていきます。どうぞご利用ください。

法務省	「全国共通 人権相談ダイヤル」	0570-003-110	(ゼロゼロみんなのひやくとおぼん)
法務省	「女性の人権ホットライン」	0570-070-810	(ゼロナナゼロのホットライン)
法務省	「子どもの人権110番」	0120-007-110	(ゼロせろななのひやくとおぼん)
文部科学省	「24時間いじめ相談ダイヤル」	0570-0-78310	(なやみ言おう)